

認定こども園広瀬の概要

(令和6年10月1日時点)

施設名	認定こども園広瀬		施設の種類		保育所型認定こども園		
所在地	広瀬町広瀬 631-1		電話番号		0854-32-3807		
受入年齢	1歳児～		設置者		安来市		
利用定員	1号認定	5名	2・3号認定	25名	合計	30名	
入所児童数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	—	2名	2名	6名	6名	13名	29名
開所時間	7:00～19:00						
教育標準時間 (1号認定)	8:30～14:00						
保育標準時間 (2・3号認定)	7:00～18:00						
保育短時間 (2・3号認定)	8:30～16:30						
実施事業	<input checked="" type="checkbox"/> 延長保育 <input checked="" type="checkbox"/> 預かり保育 <input checked="" type="checkbox"/> 一時預かり <input type="checkbox"/> 休日保育 <input type="checkbox"/> 病後児保育						
職員配置	園長1名、保育士5名、調理員2名						
施設の概要	鉄骨造平屋建て、園舎面積 923.92 m ² 、園庭面積 1500.00 m ² 、乳児室面積 29.00 m ² 、ほふく室面積 9.70 m ² 、保育室面積 183.00 m ² 、遊戯室面積 160.00 m ² 、敷地面積 4211.00 m ²						
保育料	安来市が市民税額等に応じて決定した利用者負担額						
利用者負担、その他の費用	延長保育料 (2・3号) 100円/30分 預かり保育料 (1号) 200円/1時間 保育用品 年額2,000～7,000円程度 給食費 (1号副食費) 月額3,200円 (おやつ代は別途) 給食費 (2号副食費) 月額4,500円 (おやつ代含む) 保護者会費 月額1,000円 行事等にかかる費用は実費						
教育理念 保育方針 保育内容等	【教育保育方針】 ・子どもの健康や安全を守り、子どもが心から安心出来るような関わりを大切に にする。 ・こども園生活での様々な活動や体験を通して豊かな心情、意欲、態度につな がるように働きかける。 ・安心感と信頼感、そして思いやりの心が育つよう、人権を大切にする保育を						

	<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが意欲的に関われるような環境を用意し、主体的な活動を大切にし、乳幼児期にふさわしい体験が出来るようにする。 ・食を楽しみ、食材と人への感謝の気持ちを育む。
<p>施設 の P R</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな環境に立地し、のびのびと遊べる広い園庭があります。園庭では、自転車や三輪車で思い切り遊べます。また、プールは3歳以上が遊べる大きいプールと3歳未満児が安心して遊べる小さいプールがあり、年齢に応じたプール遊びが楽しめます。 ・菜園活動で育てた野菜を子ども達が収穫し、特別メニューとして提供したり、新鮮な穫れたての野菜を味わったりしています。収穫する喜びから、苦手な野菜も食べられるようになる人もあります。 ・一時預かり事業を行っています。保護者の方がリフレッシュしたい時や冠婚葬祭、入院など一時的に子どもさんの保育が必要になった場合にご利用できます。(対象児：満1才～) <p style="text-align: right;">月～金曜日 8：30～17：00 1,800円／日(1日利用) 1,100円／日(半日利用)</p>

<施設の写真>

施設全景



園庭



保育室

